

船橋市図書館指定管理者評価委員会公募委員選考要領

- | | |
|-----------|---|
| 1. 募集人数 | 2人 |
| 2. 職務内容 | 船橋市図書館指定管理者評価委員会（以下「委員会」という。）に出席し、指定管理者による図書館の管理運営についての検討評価等を行う（1年度につき2～3回程度を予定）。 |
| 3. 任 期 | 2年以内（令和8年度～令和9年度） |
| 4. 報 償 金 | 1回 9,800円 |
| 5. 応募資格 | (1) 応募日において次の要件を満たしていること
・本市に在住する者で、18歳以上であること
・本市の他の附属機関等において委員でないこと
・本市職員及び本市職員退職者並びに本市議会議員でないこと
・指定管理者に申請した法人その他の団体について、当該団体の代表その他意思決定に参画する立場又は重要な経営方針等について知りうる立場にある等利害関係を有していないこと
(2) 平日の昼間に開催予定の委員会に出席できること |
| 6. 提出書類 | ①船橋市図書館指定管理者評価委員会公募委員申込書
②小論文 |
| 7. 小論文テーマ | 「あなたが利用したくなる図書館とは」
※1 800字以内、A4縦サイズ、横書きで作成すること。
※2 図表は用いないこと。注釈・引用・出典についても文字数に含むため、脚注等は用いず本文中に記すこと。 |
| 8. 提出方法 | 郵送もしくは持参にて、西図書館へ提出。または本市図書館ホームページから提出。
※1 提出書類は返却しない。
※2 中央・東・北図書館及び公民館図書室等への提出は不可。 |
| 9. 募集期間 | 令和7年12月1日（月）～令和8年1月9日（金）
※1 郵送及び本市図書館ホームページは期限日当日必着。持参の受け付けは開館時間中とする。
※2 公募は広報ふなばし令和7年12月1日号並びに本市及び本市図書館ホームページに掲載して行う。 |
| 10. 審査基準 | 選考委員が小論文に記載されている事項を選考基準により評価し、選定する。 |
| 11. 選考結果 | 文書にて応募者全員に通知する。 |
| 12. そ の 他 | 委員の氏名及び役職等は、当該情報を公にすることにより当該委員の権利利益を不当に害するおそれがある場合を除き、本市ホームページ等で公表する。 |
| 13. 問合せ等 | 西図書館 企画事業係 TEL047-431-4385 |

附則

この要領は平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この要領は令和元年 12 月 1 日から施行する。

附則

この要領は令和 3 年 12 月 1 日から施行する。

附則

この要領は令和 5 年 12 月 1 日から施行する。

附則

この要領は令和 7 年 12 月 1 日から施行する。